

令和7年度

東大和市地域福祉審議会会議録

第1回 地域福祉部会

東大和市健幸福祉部

○A部会長 それでは、次第に入りたいと思います。

次第の3、議事に移ります。議事（1）「各計画の現状について」でございます。

事務局から説明をお願いします。

○事務局 改めまして事務局でございます。着座で失礼いたします。

では、事務局からの説明、これまで地域福祉審議会で所管しております地域福祉計画、障害者総合プラン、健康増進計画及び自殺対策計画、こういった策定ですね、これらがちょうど現行の計画については令和8年度までということで動いております。ですので、これが令和9年度には新しいものをつくって始めていくという状況でございますが、実はこちらの新しい計画の部分に関しまして、本日ここにお集りいただいている趣旨の一つでもございますが、職員自らが、私たちの手でこの計画をつくっていかうというふうに考えております。もちろん今までもそうだったことには変わりないのですが、これまではコンサルタントの、今どこの自治体もやはりなんですけれども、コンサルタントのほうに委託というものを使いながら、例えば調査であったりとか、そういったこともお願いしてやっているようなところが今はやりといいますか、どこの自治体もやっている部分がございます。ただ、やはりそうではなく、職員自らがその計画策定を担っていくということによって、より、何と言うのでしょうか、もちろん今我々が使っている計画、進行中の計画についてもこれはコンサルタントの会社がベースを、調査とかやってくれたもので、それを別に否定するわけではなくて、それでしっかりと進捗をここでまたやっているところですが、やはり自分たちで改めてつくってみるということによって、市民のより実情に即したといいますか、市の身の丈に合ったという言い方がいいか悪いかどうか、そういったより実現可能な具体的な計画が策定できるのではないかというふうに考えております。なので、次期計画をこれから策定していくというところは職員たちの力でやっていきたいという部分でございます。

ただ、これは言うほど簡単なことではなくて、膨大な調査で、アンケートをやったり、そういった資料を回収したりとか分析したりとか、たくさんの作業が伴ってきた上で計画を策定していく。通常これは計画を策定するのはどこもそうなんですけれども、そういったプロセスが多分ございます。それを今回こうして緊急で皆様にお集りいただいた、これが最大の趣旨になってまいります。やはり職員力だけでは限界がございます。ですので、この地域福祉審議会の地域福祉部会の皆様のお力をお借りしながら、この地域福祉計画をよりすばらしいものにできるようにしていけたらというところで本日お集りいただき、こういったことを今市としては考えているのだということもご説明させていただきたい、そういった趣旨で本日の会を設けさせていただいております。皆様のお力添えが必要というふうに考えておりますので、ご協力いただけたらというふうに思っております。

また、この会場の後ろに事務局の人間がいっぱいいるというところでちょっと驚かれたかもしれませんが、これもその一部で、そういった運営の中で各計画の担当者がこ

ここに今まずそろって、とりあえず地域福祉計画の策定に参加するメンバーでございますので、一緒にこの場で様々な議論をしながら、計画の策定に向けてということ、これは新しい、新計画ですね、というところをやっていけたらなということでこのようなメンバーもそろえています。

すみません、ちょっと説明がうまくなかったかもしれませんが、そういった趣旨で説明します。

以上です。

○A部会長 ということ、確認をすると、このタイトルが「各計画の現状について」ということになっていますが、お伝えしたいことは地域福祉計画、こちらのほうを、今お話がありましたとおり、職員が自らつくっていかうというところ、そしてそのために、そのためにというか、それをよりよい計画にするためにも市民の力、皆様の力をお借りしたいのだということを皆さんにお伝えしたいということで、スタッフがこれだけそろっているのもその期待の表れですというご説明がありました。

特に承認ということではないと思いますが、今の説明につきまして何かご質問、ご意見等があればお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

[発言する者なし]

○A部会長 よろしいでしょうか。

多分、この委員会の皆さんにも負担というか、役割というものがかかってくるのかなと思います、それを皆さん一緒に協力いただくということでよろしく願いいたします。ありがとうございます。

それでは、次に進みたいと思います。

続きまして、議事の(2)「第7次地域福祉計画の策定方法について」でございます。事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、事務局のほうから説明させていただきます。

もともとは各計画につきましては職員自らが策定しておりましたが、先ほど青木のほうから説明がありましたとおり、近年は業務委託による計画の策定が主流となっております。そのため職員が自ら計画を策定するノウハウが不足している状況です。

そこで他市の策定手法につきましてB委員からご助言をいただきました。

第7次地域福祉計画の策定方法につきましては、資料2「地域福祉計画策定スケジュール」をご覧くださいながら、B委員からご説明いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○B委員 私は、大学で地域福祉を専門にいろいろやってまいりまして、大学があるのは神奈川の川崎市というところなんですけれども、そこでも7区ありまして、それで全体の市の計画、あと区の計画とに分かれております。ほかの都内の武蔵野市であったりとか、いろいろな自治体の地域福祉計画に携わっている経験と、あと地域福祉で、オーソドック

スな地域福祉計画の策定の仕方というのがございまして、それらにのっつて、今事務局から説明があったように職員の皆様とあと市民の皆様と一緒につくっていくというのが実はオーソドックスな地域福祉計画のつくり方なんですけれども、それを吹っ飛ばして、どこの自治体もコンサルにお任せしてという形でなかなかいい計画は立てられていなかった現状がございまして。

ですので、今回は、第7期計画に向けては、オーソドックス、かつとても理想的な職員の皆様と市民の皆様で、皆さんと一緒につくっていくというプロセスを丁寧に歩いていこうということでこの準備を進めさせていただいて、今日に至っております。

それを踏まえて、資料2のスケジュールの上段のほうを見ていただきまして、地域福祉計画策定に係る各種調査というふうに書いております。

まず、大がかりな調査をコンサル業者とかにお任せしてやるのが大体常であったのですが、今回はそれをせず、既に多くの調査を東大和市内、ここ数年で行っていますので、使えるデータをしっかり整理をする、それをドキュメント分析とここに書いてあるのなんですけれども、それをさせていただいて、無駄な調査はせず、使える調査の結果をまず整理しよう。これはとても重要なオーソドックスな手法でございまして、後でご説明がありますが、実は市民公募のD委員が膨大なドキュメント分析を、本当にありがとうございます。このような形で皆さんと一緒にこの分析をしていくということをまずさせていただいて、それと並行しながら、ドキュメント分析で少し見えてきた結果で次期7期計画の地域福祉計画の骨子、ポイントとなる柱を少しずつ整理をしていくというのが今月7月と来月の8月という形で考えています。

2つ目のポイントは、また、アンケートにこだわるのではなくて、ここにいる委員の皆様方も現場にいらっしゃる方、また、地域の皆様方なので、ここに書いてある9月、10月のアンケート以外のほうも、これはインタビューと書いてある、要はお話を伺って現場でどのようなニーズがあるのか、課題があるのかということ現場のご意見をいただく、そういうことがとても重要になってまいります。これはアンケートというのは数字の傾向に過ぎないので、それではしっかり地に足のついた計画というものがつくれない中で、現場のご意見をしっかり生かしていくという重要なところになってきます。こちらが各部会、特に地域福祉部会で委員の皆様方にご協力いただきたいなと思っておりますので、ぜひぜひよろしくお願いしたい、現場のご意見、地域のご意見をいただきたいというふうに思っています。

それらを経ながら、とは言いながらも、この部分は少しアンケートを取りたいよねということが項目が見えてまいりますので、10月、11月のところでアンケートの内容、最低限の負担のかからない、市民の皆様方に負担のかからない、職員の方々に分析に負担のかからない、そういうアンケートを設計して、実施をして、分析するというのが10月から12月の間になってまいります。

年度末になってまいりまして、1月、2月のところでアンケートの結果を分析をして、その結果、また、部会の皆様方で検討していくという、みんなで作っていく、そんなような流れで、職員の皆様と市民の皆さん、皆さんと一緒に作っていくというオーソドックスかつ、でも理想的な地域福祉計画の作り方というのはなかなかほかの自治体ではできておりませんので、ちょっと大変なところはあるかもしれないのですが、ぜひ楽しみながら一緒にできたらなというふうに思っております。

以上です。

○A部会長 B委員、ありがとうございました。

事務局及びB委員からの説明ということで今お話をさせていただきました。

今、申しげました議事(2)の「第7次地域福祉計画の策定方法について」ということでございます。こちらにつきまして皆さんのご意見やご質問等をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか、何かあれば挙手にてお願いいたします。

ちょっと私のほうから、確認を含めてなんです、事前に説明があったと思うので確認なんです、これは令和7年7月から8年2月までのスケジュールとなっていますが、御存じのとおり、今現行の計画が令和8年度までの計画ということになっているので、新しい計画というのは令和9年度からスタートする計画を今つくろうとしているということになりますので、令和7年度はある意味調査、分析的なところを進めて、令和8年度に本格的に策定に入る、そういう流れになるということによろしいでしょうか。

○B委員 そうです、はい。

○A部会長 分かりました、では、とりあえず今年度、令和8年2月くらいまでのスケジュールというイメージということで、実際に策定に本格的に入ってくるのはその後になるということでご承知おきいただければと思います。

いかがでしょうか、皆さんのほうからぜひご質問、ご意見等があればお願いしたいと思います。

C委員、お願いします。

○C委員 Cですけれども、実際今お話の中で市民の方に対するインタビューという言葉がありました。その中で委員には現場の意見を集めたいという話がありましたけれども、それは委員が所属している団体の中でというニュアンスでよろしいですか。

○B委員 そうです。

○C委員 現場にいる職員であったり、私は老人ホームですので、関わるご家族であったり、ご両親であったり、そういう方に対して何かしらの形でインタビューして、この場でご報告するという、そういうイメージですか。

○B委員 そうですね、そういう形で。

あとA委員であれば、社協にいらっしゃるので、皆さんが所属しているところでお話を少し整理をしてきていただく。

○C委員 分かりました。ありがとうございます。

○事務局 補足ですけれども、市役所のほうも関係団体といいますか、職員自身が自治会活動のほうにも参加していこうということで今プランをやっております。この職員が実際に自治会活動に入っていくながら、直接市民の方々の意見も聞いていきたい。市民の方々に直接というチャンネルがなかなかないものですが、今回はそういう機会が得られそうなので、市役所の職員も同様に、そういった活動をしながらか、市民の方々にご意見、インタビューといいますか、そういうような形でしていけたらいいかなというふうに考えております。

○C委員 ありがとうございます。

○A部会長 よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。

○事務局 もう1点だけ補足、よろしいですか。すみません、補足ばかりで。

資料2の補足です。資料2の補足で、地域福祉部会、この部会ですね、本日お集りいただいている部会、第1回、7月9日となっております。それぞれのポイント、ポイントでこの資料に置かせていただいておりますが、これが全5回ということで、実は本来といいますか、コンサルタントを利用するような場合ですと、本年度、地域福祉部会、年に2回程度というそもそもの予定だったのですが、今回、こういう形で地域福祉計画を策定していこうと。そうすると年2回では到底追いつかないということで、5回に、予定として加えさせていただきます。

○A部会長 ありがとうございます。

とりあえず計画の策定方法ということで、ちょっとスケジュールのほうにも入ってきていますが、要は市民の手でつくるものに対して、部会の皆さんの協力をいただく、具体的には市民の皆さんにインタビュー的なものとか、そういったものを役割としてやっていただきたいのだというあたりを、今この時点ではお伝えしたいのかなというふうに思います。

いかがでしょうか、何かご意見等あれば。

先ほどC委員から質問がありましたとおり、どこにインタビューしたらいいのだろうかということもあると思いますし、インタビューの質問項目はどうするのだろうかということも、この辺りもきつとこの後また皆さんで協議しながらということになるかと思いますが、いかがでしょうか、この辺り、皆さんのご質問、大丈夫でしょうか。

○B委員 少し補足をすると、この後D委員からドキュメント分析もとてもご協力なされたところと、そのドキュメント分析の結果が第2回の部会、8月26日に出てきた中で、各団体というところへどういうインタビュー項目で伺いたいかというのがちょっと見えてくるところがありますので、本日のところでインタビュー項目はなかなか申し上げられないところがあるのですけれども、そこの部分は第2回にお任せいただければと思います。

○A部会長 分かりました。

では、内容的なものはまた次回のほうということになります、ご協力をお願いしますというところで今日はお願いしたいと思います。

あと私がちょっと感じたのは、インタビューなりして、アンケートの結果、今年度中に調査報告が出るということになろうかと思いますが、また恐らく計画をつくる段階でその調査結果にもよって、また再度インタビューというか、もう少しここを聞きたいなということも出てくるのではないかと思いますので、そういったこともちょっと繰り返すようなこともあろうかと思いますが、その辺のイメージをお持ちになっていただくとよろしいかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

いかがでしょうか。

OD委員 Dですが、後で似たような話になるかもしれませんが、1番目がドキュメント分析、それから、ドキュメント分析の結果、報告書を受けて、できれば福祉計画の骨子案ということで、非常にドキュメント分析がウエートを占めているのですが、現時点での私の自分的な能力からすると、後で説明しますけれども、書類をいろいろ見せてもらってざっと読んだのですが、ドキュメント分析というところまでは残念ながらいっておりません。感想的なものはあるんですけども、ですから、これは今日いらっしゃる皆さんのほかの知見等も加えて、場合によっては私以外にも書類を見ていただいて、ぜひ分析とそれを受けての福祉計画の骨子をつくるという方向にいかせていただければというふうに現時点では思っております。

OA部会長 ありがとうございます。

事務局からご回答をお願いします。

○事務局 D委員、ありがとうございます。

このような、これを使いましょうという方向性が出てきたときに、私も今までこの部会の委員として、実は去年は生活福祉課長という立場でその辺に座っていましたので、そういう立場として、やはりこれまでD委員が様々な知見からご意見をいただいていたということを私は直接見ておりましたので、ドキュメント分析をまずやっていただいて、もちろん市の職員でやっているところなんです、市の職員もやりながら、D委員にもご協力いただけないかということで、実はこの部会に先立って個別にお願いをいたしまして、かなり膨大な資料を見ていただいていたところなんです。実際に本当に紙ベースで積むとこれくらいになっちゃうようなものでありました。

その中で、D委員、本当にありがとうございます。今回資料4としてついていきますので、後ほどご説明もいただくかと思いますが、決してこれについては市のほうも今スタッフで手分けをしてやっているところですので、D委員からいただいている分析の結果も含めて、それを合わせて次回の会議の際にはその結果というものをもう少し具体的にお示しして、適宜やれたらなというふうに考えているところです。

また、逆に私もドキュメント分析をやってみたいという方がもしこの中でいらっしゃれ

ば、ぜひご参加いただけるのであれば、なかなか手分けしてではないのですが、市の職員も今手分けして、なかなか資料が膨大なものですからやっているところですが、ちょっと一つ、二つ見てみてもいいよなんていう方がもしいらっしゃれば、それは本当にありがたいというところでございます。

以上です。

○A部会長 ありがとうございます。

いかがでしょうか、D委員、よろしいでしょうか。

どなたか私も協力しましょうという方がいれば、この場でなくて、後で結構ですので、事務局にお申し出いただければと思います。

いかがでしょうか、よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○A部会長 それでは、(2)「第7次地域福祉計画の策定方法について」ということで、ちょっと話が広がりましたが、その議題については終了とさせていただきます。

続いて、(3)「第7次地域福祉計画の策定における部会員の役割について」ということで、恐らく話としてはかぶるような話になるかと思うので、一応事務局のほうで説明をお願いします。

○事務局 先ほどB委員からご説明いただいた内容がございましたけれども、地域福祉部会の委員の皆様、策定にご協力いただければと考えておまして、それぞれの役割というのは、先ほどC委員からもご質問もございましたけれども、また折に触れてお話もさせていただきますが、アンケート調査等でまずは拾い切れていないところのインタビューであったり、そういった生の声を聞いていく、そういった機会ですね、それについては先ほどもお伝えしたとおりで、皆様が所属する団体の利用者の方であったり、例えばご家族の方であったりとか、そういった方々にも声を聞いていただけたらというふうに考えております。市のほうでも自治会への取組ということもやっておりますが、このような取組についてご理解をいただけたらということでございます。役割といいますか、そういう形でお願ひしたいということでございます。

○A部会長 ありがとうございます。役割ということで今説明がありました。何かご質問等があればお願ひしたいと思ひます。

E委員。

○E委員 インタビューにつきましては、何人くらいを想定しておりますでしょうか。各それぞれの委員として。

○B委員 では、私のほうから、まだそこまで決まっていないので、それもドキュメント分析でどの部分をインタビューしたいかということが見えてくると、今度はどういう方にインタビューさせていただくといいかというのが見えてまいりますので、これもすみません、第2回の部会のところで説明させていただきたいと思ひます。

○E委員 はい、ありがとうございます。

○A部会長 よろしいでしょうか。

先ほども申しましたけれども、恐らくは多分同時進行というか、アンケートを調査しながら、あるいは策定をつくりながら、またこんなことを聞きたいねというのが積み重るようになってくると思いますので、その都度皆さんに協力いただいて市民の声を拾ってくるという役割があるのかなと思いますので、今時点では恐らく決まったものはないと思うんですが、走りながらというか、つくりながら、またいろんなことを皆さんに協力をお願いするとう、そういったことになるのかなということではよろしいでしょうか。

○B委員 はい。インタビューというのは人の数は必要なくて、このことについていっばいしゃべってくれそうという方にインタビューするというのがとてもいいので、人数というよりも、ここが決まって、このことに関してこの人に聞きたいみたいな形で対象者を選んでいく形になります。

○E委員 ありがとうございます。

○A部会長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

F委員、お願いします。

○F委員 ちょっと初めてなもので、推薦協会の数も多いし、その辺を含めてどのくらいの幅というのがもうちょっとはつきりしないとこの中ではあまり見えてこないことが多過ぎて、どの辺までが協力とか策定をするのか、全てを巻き込んでやっていくとなると数も膨大になりますし、その辺をもう少し次回のとき明確になるとご協力できることももう少し見えてくるのかなと思って、次回その説明をしていただけると助かります。

○A部会長 ありがとうございます。

ご回答を。

○B委員 そうですね、おっしゃるとおりだと思います。規模感というのはもちろんあると思いますので、そのような形で次回またお話しできればなというふうに思っております。

○A部会長 大丈夫ですか、ありがとうございます。

よろしいでしょうか。ほかいかがですか。

今、私お話を聞いている限り、このテーマが部会員の役割についてということですので、確認をさせていただくと、市民の声を拾うというのが役割になるのかなと思います。そのために皆さんにご協力いただくということになります。恐らく市民の声を聞くためにアンケート実施もこの後ありますが、アンケートでどういうことを聞こうとか、インタビューでどういうことを聞こうと、その辺りもまた皆さんとも相談しながらやっていくことになろうかなと思いますので、少なくとも今年度はそういった市民の声を聞いて計画策定のための材料をそろえていこうということになろうかと思います。その上で、来年度以降、計画を実際につくるということになりますと、計画案という形で出てきますので、これも

皆さん見ていただいて、ここをこういうふうにしたほうがいいのか、こういう計画がいいという、その辺の意見もいただくというのが恐らく役割ということになるかと思しますので、ご承知おきいただくとよろしいのかなというふうに思います。

何かフォローがあれば、よろしいですか。

OB委員 そのとおりです。そもそも部会がこれだけ数があるので、その都度、皆様方のご意見を聞きながら進めていくという、そういう形になります。

OA部会長 ありがとうございます。では役割ということはそういったことでご確認いただくということでもよろしいでしょうか。一応ここはご賛同いただくということで確認したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

OA部会長 ありがとうございます。それでは、ご賛同いただいたということで進めさせていただきたいと思います。

続いてです。またちょっと繰り返しになるような形になりますが、(4)「令和7年度地域福祉部会のスケジュール(案)について」ということでございます。

事務局から説明をお願いします。

O事務局 それでは、事務局から説明させていただきます。

資料2「地域福祉計画策定スケジュール」の下段をご覧ください。

青木のほうから説明がございましたが、今年度の地域福祉部会は全5回実施することを検討しております。部会員の皆様にはご負担をおかけしてしまい申し訳ございませんが、ご協力のほうお願いいたします。

第2回の部会は8月26日火曜日を予定しておりまして、内容はドキュメント分析の結果についての報告となります。また、次期地域福祉計画の骨子(案)についても検討いただくことを考えております。

第3回の部会は10月上旬を予定しており、内容は先ほどの委員の皆様へ依頼させていただく事項について、具体的にどのようなインタビューや生の声を聞き取っていただくかをお示ししたいと考えております。また、アンケート内容(案)につきましてもご検討いただければと思います。

第4回の部会は11月上旬を予定しており、内容は委員の皆様へ依頼した事項についてご報告をいただきたいと考えております。さらに、第3回でご検討いただいたアンケート内容について最終案をご提示できればと考えております。

また、例年行っております第6次地域福祉計画令和6年度実施状況報告もさせていただきますと思います。

最後に、第5回の部会につきましては第4回後に実施したアンケート結果の集計結果や分析結果をまとめた報告書の内容についてご報告させていただきたいと考えておりますので、事務局からは以上でございます。

○A部会長 説明が終わりました。

何かご質問等があればお願いいたします。

○D委員 事務局のほうで想定されているスケジュール等に混乱させるつもりは全くないのですが、この間、一連の書類を見たり流れを考えたりして思っていますのは、ほかの部会と多少相互乗り入れがあったほうがいいんじゃないかな、例えば公募委員のある方など、私が地域福祉委員をやり始めたときにはもう市民委員になられていた方がいらっしやったりして、長い知見をお持ちですし、皆さん、それぞれ知見をお持ちですけれども、ほかの分科会の委員でも、あるいは地域福祉計画は上位計画ですから、それなりの意見なりを加えたほうがいいのではないかなというような、何かそういう意見がひょっとしたらあるのではないかなというような気がちょっとしている。だから、途中でほかの部会なり何なりの方の委員を聞く、正式なこういう部会という形でなくてもいいのですが、何かそういうのがあったほうがより広範な意見が集まるのではないかなと、特に具体的根拠があって言っているわけではないのですが、何かそういう気がしているのですが。

○A部会長 よろしいですか。ありがとうございます。

事務局のほう、お願いいたします。

○事務局 では、私から。

D委員、ありがとうございます。そうですね、おっしゃられるような地域福祉委員会をやる部会がほかにもございますので、障害部会だったり健康部会がございます。そちらのほうにもそれぞれ部会員の方々、様々やり取りしていただいているところでございます。それぞれちょっとアプローチは違ってはくるのですが、基本的には職員の力や部会の皆様のお力もお借りしながらやっていくというような考え方で進めていくというふうに思っております。その中で今回地域福祉部会、先行して部会に出ささせていただいている状況ではあるのですが、そういう状況ではあります。その中で例えばそれぞれの部会間で情報を共有するであったりとか、そういったことはもちろんあっていいというふうに思いますので、その辺についてはまたそれぞれの担当の所管のところと調整しながら話してみたいなというふうに考えております。

○A部会長 よろしいですか。

○D委員 はい。

○B委員 地域福祉審議会会長を仰せつかっているので、全体会の使い方として、今のD委員の、要は各部会の委員も参加しますので、予定は全体会は11月と2月で予定しておりますから、まず11月の地域部会が終わった段階のことを、各部会も恐らくここまでに何かしら進んでいるでしょうから、そういった全体会のところで情報共有した中でご意見をいただいて、あと2月にも全体会がありますので、ある程度地域福祉部会でアンケートの結果など、インタビューの結果など整理されたものを2月の全体会で共有した中でまたご意見をいただくという、2回ほかの部会の皆様方にご意見をいただけたところがありま

すので、そこでできればいただきたいと思います。

○A部会長 ありがとうございます。

○D委員 そうすると第4回、11月上旬の後に全体会があるだろうと、このスケジュール表からすると、それとあと第5回、2月中旬のその後にも全体会……

○A部会長 いかがですか、そこは。

○事務局 そうですね、そのとおりです。それとは別に全体会が2回あります。

○D委員 そのときに部会のまとめた意見があれば、いい計画をつくるためにはどんどん出してほしいということで、ほかの部会からの意見があれば意見を出してもらい、分かりました。

○A部会長 ありがとうございます。

ちょっと話の整理をさせていただくと、地域福祉部会は地域福祉計画の担当をする、ほかに障害部会とか健康増進部会というのがありますが、そちらはそれぞれの障害者計画であったり、健康増進計画であったり、そちらを担当するという、そういった役割がまずあるんですという確認が取れました。

D委員がおっしゃったとおり、まずこのメンバーだけで地域福祉計画をつくるというのではなくて、ほかの皆さんからも意見をいただきながらのほうがいいんじゃないかということに関しては、地域福祉審議会全体会のほうでちゃんと提案しながら、皆さんの意見をいただきながらという、担当している計画を一旦全体会のほうにも持ち上げて、全体会からもご意見をいただきながらつくっていくという、そういう流れになりますということで、確認いただくということよろしいでしょうか。

ちょっとスケジュール的に11月と2月のこの部会と地域福祉審議会全体会のスケジュールに関して、まだ決まってない部分がきっとあると思いますので、その辺はうまくやっていただければというふうにはここではお願いしておきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

いかがでしょう、ほかに、スケジュールに関して、よろしいでしょうか。一応年5回ということで、今日も含めての5回ということになりますが、今年度会5回会議を開催するというので、ここも確認でよろしいですか。いかがでしょうか。この部会、皆さんご協力いただくということよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○A部会長 ありがとうございます。特に異議はないということで皆さんからご賛同いただいたということで進めていきたいと思います。

続きまして、議事の(5)ということで「ドキュメント分析について」ということでございます。

こちら事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 事務局から説明させていただきます。

資料の3「東大和市の各計画一覧」と資料4「D委員のドキュメント分析結果」をご覧ください。

この一覧にあります各計画についてドキュメント分析を行っていきませんが、これらの計画のドキュメント分析は、平成27年から4期にわたり地域福祉審議会委員を務めているD委員に行っていただいております。最終的には、市で行ったドキュメント分析とすり合わせながら、第2回の部会で結果を報告させていただければと思います。

ここで、ドキュメント分析の結果につきまして、D委員からご報告をいただければと思いますので、D委員、お願いいたします。

OD委員 ドキュメント分析というタイトルですが、ドキュメント分析というほどのことにはなっておりません。書類を見て感想的なものを集約したということで、もともとは次期地域福祉計画は業者さんに任せずに、市で直接やってみるんだというような話をちらっと聞いて、あ、これは非常にいい話だけれども、なかなか難しいので、業者さんがやる時は、いいか悪いかは別にして、業者さんが幾つか市町村を受けていますから、市の情報も入っていますし、そんなに大きくおかしいというような計画はつくらない。特に取り立てて市民と血の通っている計画になるかということ、それはまた別かもしれませんが、それを市の方なり、あるいは審議会、我々委員がそれなりに関与してつくるといのはなかなかこれは大変だなと思ったのですが、しかし、審議委員になったときに審議委員の職責は、審議するだけでなく、調査、審議となっていますから、私は平成二十何年からやって、この際、少しはお役に立てるかなと思って、ではたまっているアンケート類を、市にはアンケートを見せてくれと言って見せてもらったんです。それがこのことをやる駆け出したものになろう。本当はその資料から見て、できればこの資料、そこから次期の福祉計画の骨格のようなものがざっと思い浮かべればいいのですが、ちょっとそこまでの能力がありませんでした。

ただ、資料類に、あ、これはという、あるいははっとさせられるような指摘があったり、そういうことは幾つかありまして、そこに書き出しているのですが、それを1点、1点説明するのは省略しますが、最終的に強調しておきたいのは、今の地域福祉計画の期間中に、市の上位計画の基本構想、基本計画が4年度からそれぞれ第3次、第5次に更新されておりまして、それは基本施策で子どもたちに笑顔を、子育て、それから、健康で温かい心を、高齢者福祉、障害者福祉、地域福祉、それから、防災防犯、それから、心豊かに暮らせる人権、地域の仕組み、スポーツ、レクリエーションと、これは福祉関連、健康、安心・安全、人権というように非常に重点が多い。ページも割いているということで、いわば広い意味の地域福祉の、地域として福祉をお互いに推進していける方向になってきているということが言えると思います。

それで、別途、国は国で子育て支援、全世代型社会保障などと称して、福祉の全世代の地域共生だというようなことを旗を振っているのですが、地域共生という方向にともかく

大きくかじを切っている。一部学者は、いや、それは政府が国民に任せるようにしているだけだという批判もあるようですが、とにかく国、それから、厚労省も地域共生社会の実現をと、ともかく地域共生をキーワードに、地域共生の方向にかじを切っているので、今の地域福祉計画も地域共生なんですけれども、さらにそれをよりその方向性をするような形での次期地域福祉計画になるのだろうなというふうに思うところが一つ。

それとあと、その間に別途、再犯防止推進計画という問題が預かりまして、これは東大和市の場合はある市議員が地域福祉計画に再犯防止推進計画をつくったらどうかというようなことを議会で質問したということもちらっと聞いたのですけれども、そういうこともあって、再犯防止の計画をつくって、それを地域福祉計画の中に入れるか、別途でつくるかというような問題が起きている。一部の市町村は、例えば武蔵野市だったか、地域福祉計画の次に、冊子の中に再犯防止地域計画というのを入れ込んだりしています。

それから、市民後見人制度、我が市は少し財政状況もあって遅れているということもあるのですけれども、これが一部で見直し論がありまして、国税だけ税還付したとかというような、市民後見人を決めてしまうともう後見人を変更することはできないとか、それから、費用が高いのではないか。福祉自体も金のある人が受けれる福祉と金のない人が受けれる福祉で分断が進むのではないかというような意見もあるということですが、後見人制度の見直しというのも国も少し動いているような動きがあって、それも次の地域福祉計画にいったときには多少関係してくるのかなというふうに思っています。

それから、恐らく障害者プラン等で触れるのでしょうけれども、特別支援学校が当市に2027年にできるというようなこともあって、それも計画の中に反映してくるのかなというふうに思っております。

まとまりがなく、これでパンチのある報告となりませんでした、以上です。

○A部会長 ありがとうございます。D委員、たくさんの量の資料をお読みいただいて、ここまでやっていただいたという、本当に改めて感謝申し上げたいと思います。

説明のほうは以上となります。何か皆さんのほうからご質問等があればお願いしたいと思います。

○D委員 一つ、すみません、地域で福祉を推進するという、国や厚生省の旗を振る、恐らくその方向自体はもう動かない方向ですけれども、第9期介護保険の調査報告書に、気になったのが地域づくりの活動に参加したくないのが大体3分の1いらっしゃる。その企画運営はどうですかというのが、それは2分の1がそんなのはやりたくない。それから、社会的活動は非常に重要になってくると思うんですが、社会的活動はしていない、65%、今後もそういった社会活動はするような意向がないというのが3分の1、その時点での率直な感想と言えば感想なんですけれども、地域で共生すると言いながら、なかなか一般市民レベルの気持ちからすると、ちょっとその辺のギャップがまだ、やはり支える人が出てこない地域共生もなかなかできないので、その辺が特に気になります。

○A 部会長 ありがとうございます。そのほかの説明もいただきました。

何か皆さんのほうでご質問等あればお願いします。

Aです。すみません、今、D委員からお話のありました、最後の介護保険の今後の行く末みたいなのところがありますが、御存じのとおり、今訪問介護とか、ヘルパーの事業とか、どの事業所も大変で、収入が得れないというような状況で、報酬改定が一番大きな問題というふうに言われておりますが、報酬を上げれば、では元に戻るか、あるいは経営がうまくいくかということ、実はヘルパーのなり手、ヘルパーをやってくれる人がいるかどうか、現状今見つからないという状況ですので、今D委員がおっしゃっていただいたとおり、担い手が今後果たして確保できるのかという、そういう大きな問題もそこにははらんでいてというのは、本当に皆さんで共有していかなければいけないということで、計画の部分、今度、介護保険計画というのはまた別にあるようですけども、地域福祉計画のほうでもその辺は考えていけたらなというふうに私も感じましたので、ここで発言をさせていただきます。

いかがでしょうか。

私からすみません、D委員、最後のページの真ん中に「次のアンケート」というふうにあって、幾つかご指摘があるのですが、そこをちょっと。

○D 委員 これは前回行政がやったアンケートは、対象数3,000で、戻ってきたのが1,000、その後アンケートをそのまま似たような質問を、同じようなアンケートをやっていくのがいいのか、あるいはさっきから個別に意見を、市民の生の声というような話が出ていますけれども、むしろ項目重点的に意見を募るのがいいのか、ちょっと悩んで両方とも書いてある。例えば前回行政のアンケートが本当に地域福祉計画にアンケートがリンクしているかということ、アンケートの結果は確かに前のほうに紹介してあるのですが、といて、アンケートがこの項目につながっているというようなことはどうもない、ないと言ってはちょっとあれなんです、その辺が悩んだんです。

個別に意見を募るとするのは、さっきから各関連団体なり何なりに聞くというのがあるのですが、一般的にいうと、関連団体、一般市民から純粹に意見を募ろうとすると、なかなか当市の場合に募れるかなという、ある市なんかは自治会はないけれども、意見を寄せる人は次から次と意見を寄せてくる人がいるというような市もあるようです。それをどういうふうに、何かいい方法はないかなというふうな、そういう意味でちょっとこれは……、これがいいということではなくて。

○A 部会長 下に4つくらい課題的なことが書かれているのですが、これは課題的に4つくらい書かれていますね、自治会加入率低下……

○D 委員 ええ、これは例えばさっきの介護保険報告書にも、一言で言えば世話されるのは甘んじて受けるけれども、世話するのはあまり乗り気ではないという人が多いだろう。その中で積極的に世話してくれるような人としては例えば民生委員さん等がいるだけ

ども、なかなか欠員が生じているとか、話は違いますけれども、国勢調査のなり手があまりいないとかという中で、今後、地域共生すると言っても、どういう方向性を出せばいいのかなというのが、何かいい方法はないかなと。

それから、その次の後見人は、後見人を必要とする人は増加していると思うんですけども、気軽に後見人を利用するという制度になると、例えば立川が社協でやっているような方向がいいのかなと、そうすると、ただ社協でやろうとすると後見人を養成しなければいけませんし、そのようなことを悩みながら書いたのです、ここは。

あと再犯防止計画をつくらなければいけませんけれども、これは保護司、何か聞くとところによると市役所の中に事務局を担う機能があるということですので、保護司さんとか保護司の団体さんと連絡がつくでしょうから、これは比較的計画自体は立てられるのかなと。計画の後、つくった窓口、市内、地域とどういう協働関係を築いていくかというようにならよって手数を要するかなと思ったので、その先は悩みながら、こうだということもなく、という問題があるのではないのでしょうかという、問題提起のつもりであります。

○A部会長 ありがとうございます。要はドキュメント分析をした結果、D委員の感じた課題というか、ということですね。恐らくこういう作業を積み重ねていくことがアンケートの、あるいは計画になっていくという、そんなイメージでよろしいのかなと感じましたけれども、B委員、そういったことでよろしいでしょうか。

○B委員 そうですね、恐らくドキュメント分析した結果、次のアンケートでこの内容を盛り込んでいただくと計画に生かせるのではないかというご意見ですね、D委員。というご理解でよろしいのですか。

○D委員 ええ、盛り込んでいただくということも含めて。

○B委員 含めて。

○D委員 含めて、今後皆さんの意見を。

○B委員 ありがとうございます。

今D委員から幾つかご指摘があった中で、皆様のお手元に今の第6期の地域福祉計画、おありだと思うんですけども、16ページをお開きいただくと、計画に生かすために調査をした結果があります。あって、結構あるのですけれども、28ページまであるんですけども、この結果をどう、では29ページ以降の基本理念、基本目標、特に基本目標ですね、30ページの5つの基本目標に生かしたかということが明確に書いてないので、そこはちょっと分かりづらいというご指摘は本当にごもつともだなというふうに思っております。

私の所属する大学のある川崎市では、それがやはり問題が出たので、この結果があったから、こういう基本目標を立てましたというような、そういう書きぶりに今変えておりますので、次期計画はそういう形でやっていけたら分かりやすいかなと思うんですけども、そうするとちょっとD委員にお伺いしたいのは、今回いろいろドキュメント分析をしてい

ただ、それで今の計画の31ページに基本目標が1から5までありますけれども、それと見比べつつ、このドキュメント分析の結果から、あ、次期計画はこの辺を基本目標に立てるといいかなというような、そんなもしご意見等がありますととてもありがたいなというふうに思うんですが、その辺いかがでしょうか。

OD委員 全体の方向的な意見というより、むしろやや細かい部分が交じったり、大ざっぱになったりあれなんですけど、いろいろ前後する、例えばこの事前の資料を見たりして、この31ページを見て思っていたのは、まず、再犯防止計画をつくって入れるということになると、例えば1の地域共生を目指すことの将来的な推進で、6の自殺対策の後に多分、7、再犯防止がここに入るだろう。

それから、次の2の包括的支援体制の推進というより、このタイトルが何か細かい話ですが、もう少し包括について、1で地域共生を入れるから、同じように1で地域共生の福祉推進、支援体制の推進のほうがいいかなとも思ったり、それから、その右側に相談支援体制の充実というのがあるのですが、当然、再犯防止計画が入りますから、保護司とか保護司の関連団体もこの1の中に入って来るというふうになるだろうと。

それから、権利擁護の推進というのは情報ネットワークか、どっちがいいかあれですけども、ちょっと私不勉強でしたが、この前、市報を見ていましたら、社協さんで地域福祉権利擁護事業として、生活支援員制度がありますと。生活支援員というのは権利擁護事業なのか、ほかの分野なのか、ちょっと分かりませんが、権利擁護事業のところには生活支援員を項目を入れるかというような、あるいは福祉情報ネットワークのところになるのかというような問題と、それから、5番の福祉のまちづくり推進というのがありますけれども、これは1番、公共建築物に始まっていますね。これは順番にこだわってあれですが、これは1番が、4番に入っている安全・安心を守る環境づくり、これを1番にすべきだろうと、少なくとも公共建築物の整備から始まるのではなくて、福祉のまちづくり推進というタイトルから始まっているとなれば、安心・安全を守る環境づくりが1番になって、ほかの項目の順番はあれですけども、それで全体としてはおおむねこの基本目標、地域共生を進めていくという観点からすると基本目標はこのままで、ただ、もうちょっと実際の表現の語句は多少工夫の余地があるかなという気はします。基本目標1、2、3、4はそのままで、その右側の取組項目はもう少し細かく検討してみる必要がある。それが例えば行政が前回やったアンケートなり、あるいは私が読ませてもらった資料と具体的に結びついていくのは、現時点で私が取りまとめられているのは細かく説明できないというか、取り止めのないあれですが、何か単発的な感想で申し訳ございません。

OB委員 いえ、ありがとうございます。

基本目標はおおむねこれで、右側の取組……

OA部長 31ページをご覧ください。

OB委員 31ページの基本項目のところをこのドキュメント分析だったりインタビュー

だったり、それを踏まえた、今後のアンケートを踏まえて、その結果からこの取組項目、東大和市らしい取組項目はこういうものだというのを導き出した形で計画を立てていくとよりいいのではないかと、そういうご理解でよろしいですかね。ありがとうございます。

○A部会長 ありがとうございます。本当によく読んでいただいて、また、提案というか、そういったものもいただいております。引き続きまた分析等を進めて、この辺り、皆さんにもご意見をいただきながらつくり上げていこうということかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○D委員 すみません、言い忘れていて、後見人及び権利擁護関係で当市は中核機関がまだ未整備で、一言で言うと、中核機関は支えている人をさらに支える、市役所が中心になってというところがちょっとまだ、中核機関の推進の、どこかに後見人か、情報ネットワークか入れてもらうことが必要ではないか。

○A部会長 事務局、お願いします。

○事務局 この本計画でも59ページに、中核機関も入れるべきだと、実は計画にも記載されている内容なんですけれども、ちょっとそれが実はまだ整備していないということがございます。これは第6次の地域福祉計画の中で、またさらに今年と来年度載っているわけですから、その中で進めていきたいというふうに今考えているところですので、また、その進捗の状況によっては第7次でどのように記載していくかということになるかと思いますが、現時点ではそのような状況です。

○A部会長 いかがでしょうか、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。D委員に分析をしていただいたことを発表していただきました。何か皆さんのほうでご質問等あればお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、次に進みたいと思います。

用意しました議題につきましては、以上で終了ということになります。

全体を通じて何か皆さんのほうで御発言等があればお聞きしたいと思います。

よろしいでしょうか。

[発言する者なし]